新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル

１．お客様が感染していた場合

＊保健所から該当店舗に連絡がある

　　　　　　↓

＊お客様の特定

　　　　　　↓

＊来店日時の特定

　　　　　　↓

＊滞在時間内にいた他のお客様の確認

　　　　　　↓

＊施術したスタッフ・1メートル以内にいたお客様とスタッフの確認

　　　　　　↓

＊保健所によるスタッフへ聞き取り調査

　　　　　　↓

＊保健所が該当店舗を消毒

　　　　　　↓

＊該当店舗を２週間の営業停止

　　　　　　↓

＊予約済みのお客様へ連絡

　　　　　　↓

＊保健所からの連絡前に、感染が予想される期間に来店されたお客様へ連絡

　　　　　　↓

＊オフィシャル発表　　アプリ・ホームページ等で発信

　　　　　　↓

＊該当店舗のスタッフは自宅待機

　　　　　　↓

＊営業再開発信

　　　　　　↓

＊営業再開

２．スタッフが感染疑いの場合

　　　感染者が多い地区・場所に行っていた

　　　家族に感染者が出た

　　　37,5℃が2日以上続いている

　　　熱が無くても、咳、のどの痛み、だるい、関節痛、味覚、嗅覚がない

　＊予約状況を確認する

　　　　　　　　↓

　＊本人は家族と相談し病院へ

　　病院に行くときは必ずマスクを着用

　　　　　　　　↓

　＊結果を勤務サロンに報告

＜コロナウイルス以外の診断＞

　＊相談のうえ、出勤日を決める

　　症状が改善するまで自宅で療養

　　＜コロナウイルス感染の疑い＞

　　　＊診断結果を店舗に連絡

　　　＊受診病院から保健所に連絡が行きます

　　　＊保健所指定の病院でコロナウイルス検査をします

　　　＊コロナウイルスの有無の結果まで自宅待機

３．スタッフが感染した場合

　　　＊病院・保健所から本人に連絡が行く

　　　　　　　　　↓

　　　＊勤務サロンに報告

　　　　　　　　　↓

　　　＊本人は治療に入り、医師の指示に従う

　　　　　　　　　↓

　　　＊本人が担当しているお客様へ連絡し、再度予約されるかどうか聞く

　　　　　　　　　↓

　　　＊濃厚接触者と思われるお客様・スタッフの特定

　　　　　　　　　↓

　　　＊感染したと思われる期間に来店したお客様の特定・連絡

　　　　　　　　　↓

　　　＊保健所による本人の聞き取り調査

　　　　　　　　　↓

　　　＊保健所が店舗を消毒

　　　　　　　　　↓

　　　＊オフィシャル発表　　アプリ・ホームページ等

　　　　　　　　　↓

　　　＊該当店舗を2週間営業停止

　　　　　　　　　↓

　　　＊該当店舗に勤務のスタッフは2週間の自宅待機

　　　　　　　　　↓

　　　＊営業再開の発信

【お客様に安心してご利用いただくための感染防止対策】  
〇施術スタッフのマスク着用  
〇接客ごとの手洗い、うがい  
〇施術スタッフの1客ごとの手指消毒の実施

〇器具、器材の1客ごとの消毒の実施  
〇出勤前の体温チェック  
新型コロナウイルスの症状は、風邪の症状と似ているとのことでありますので、出勤前には体温チェックを行っています。  
〇店内消毒清掃  
営業前と営業後の清掃時、セット面の消毒清掃を実施しております。

〇1時間ごとに、10分間以上店内の換気を行っています  
時節柄まだ肌寒い日もございますが、定期的に空気の入れ替えをさせて頂きます。  
〇ドリンクのご提供は控えさせて頂きます。  
〇マスクを着用しての施術は可能です。但し、マスクが汚れたり、施術がしづらいことがあることを予めご了承下さい。

【お客様へお知らせ】  
  
新型コロナウイルスの感染防止及び緊急事態宣言を受け、当店では安心してサービスをご利用いただけるよう、新型コロナウイルスの店内感染防止対策を策定いたしました。  
お客様とスタッフの安全を考えての対策でございますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。  
  
〇都内及び緊急事態宣言区域から帰省中の方は、体調に異変がなくても帰省後2週間以上経てからご来店下さい。  
〇所属する会社、学校、団体から感染者が出た場合は、ご自身は濃厚接触者でなくても感染確認から2週間はご来店を控えてください  
※下記に該当する方は来店をご遠慮ください。  
〇３７度以上の発熱をしている方、咳を継続的にしている方（喘息、花粉症の方はお申し出ください。）  
〇3/1以降に海外から帰国して自宅待機中の方  
〇ご家族や身の回りに感染者もしくは感染の疑いがある方がいる  
〇最近感染者が出た密閉された場所（スポーツジム、飲食店、ライブハウスなど）に出入りをしていた方

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **帰国者・接触者相談センター 【平日（8時30分から17時15分）、土・日・祝（9時から17時）】** | | | |
| **担当保健所・課** | **管轄地域**  **（居住地）** | **電話番号** | **FAX番号** |
| 村上保健所 | 村上市、関川村、  粟島浦村 | 0254-53-8368 | 0254-52-2881 |
| 新発田保健所 | 新発田市、阿賀野市、  胎内市、聖籠町 | 0254-26-9651 | 0254-26-6800 |
| 新津保健所 | 五泉市、阿賀町 | 0250-22-5174 | 0250-22-5188 |
| 三条保健所 | 三条市、加茂市、燕市、  弥彦村、田上町 | 0256-36-2362 | 0256-36-2365 |
| 長岡保健所 | 長岡市、見附市、  小千谷市、出雲崎町 | 0258-33-4932 | 0258-33-4933 |
| 魚沼保健所 | 魚沼市 | 025-792-8612 | 025-792-6381 |
| 南魚沼保健所 | 南魚沼市、湯沢町 | 025-772-8142 | 025-772-2190 |
| 十日町保健所 | 十日町市、津南町 | 025-757-2401 | 025-757-2474 |
| 柏崎保健所 | 柏崎市、刈羽村 | 0257-22-4112 | 0257-22-4190 |
| 上越保健所 | 上越市、妙高市 | 025-524-6134 | 025-524-6998 |
| 糸魚川保健所 | 糸魚川市 | 025-553-1933 | 025-552-8800 |
| 佐渡保健所 | 佐渡市 | 0259-74-3403 | 0259-74-3333 |
| 新潟市保健所 保健管理課 | 新潟市 | 025-212-8194 | 025-246-5672 |
| 新潟県福祉保健部 健康対策課 |  | 025-280-5200 | 025-285-8757 |

＊厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\_00001.html

最新の情報を得るために

厚生労働省のＨＰを検索しましょう

経済産業省のＨＰを検索しましょう